

自賠責保険・自賠責共済のご案内

～乗るなら確認「自賠責」お忘れなく！～

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和4年の事故発生件数は約30万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

そのため、一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解、認識することがとても大切です。

◆自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際に加害者の賠償責任を担保し、被害者の基本的な賠償を保障することを目的としており、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。

自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

問合せ＝国土交通省 近畿運輸局 奈良運輸支局 企画輸送・監査部門 (☎59-2151・内線5)

(市民安全課)

フードドライブ(「食」の助けあい活動)にご協力ください

集まった食品は、「食」の支援が必要な子育て世帯に提供します(社会福祉協議会、フードバンク大和郡山)。

受付期間＝11月6日(月)～24日(金)

受付時間・場所＝◆社会福祉会館、老人福祉センター、矢田・平和・治道・昭和・片桐支所、西田中町ふれあいセンター：祝日を除く月～金曜9時～17時

◆中央公民館、南部公民館：水曜、祝日を除く月～土曜9時～17時

◆南井町児童館：祝日を除く月～金曜9時～16時30分・土曜13時～16時30分

ご寄付いただきたい食品＝①常温で保存できるもの、②未開封のもの、③賞味期限が2カ月以上あるもの
例：お米、素麺などの乾麺、缶詰、インスタント食品、レトルト食品、お菓子、調味料など

※冷蔵・冷凍が必要なもの、手作り品、アルコール類は受付できません。

※詳細は社会福祉協議会のホームページか、公式LINEをご覧ください。

問合せ＝社会福祉協議会 福祉課 (☎53-6531・FAX 55-0986)



社協ホームページ



公式LINE

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において1月1日から12月31日までに納付した保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の時には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

①10月下旬～11月上旬に送付：1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付した人

②10月中旬～10月下旬に電子送付：①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った人

③令和6年2月上旬に送付：10月3日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人(①の対象者は除く)

④令和6年1月下旬に電子送付：③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った人

※家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※「控除証明書」はe-Taxで利用できる電子版の交付も行っていきます。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。(登録をすると郵送がされなくなります。)電子版の利用方法等については、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

問合せ＝ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)

奈良年金事務所(☎0742-35-1371)(保険年金課)

ふたばこども園 子育て支援事業(要予約)

子育て中の親同士の交流にも、ぜひ参加ください！

日時＝祝日を除く月・水・金曜9時30分～11時30分

場所＝ふたばこども園(今国府町)

詳細・申込＝随時下記URLへ(詳細は月始めに更新)

<https://koriyamafutabakai.or.jp>

問合せ＝ふたばこども園(☎59-4141)

清掃センター 休日業務のご案内

ごみの収集・持込ごみの受付は、下表のとおりとします。

月日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集日
11/3(金) 文化の日	通常どおり収集(可燃ごみのみ)火・金コース	9:00～12:00	

※可燃ごみの収集は交通事情により通常より早めに収集する場合があります。ごみは7時30分までに出していただきますようお願いいたします。

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)